

発達障がい児等支援に係るアンケート調査について

岩手県保健福祉部障がい保健福祉課

1 趣旨

発達障がい児・者等については、早期発見・早期支援や、ライフステージに応じた切れ目のない支援が求められる中で、本県では、18歳未満の児に係る初診待機期間が長期にわたる医療機関があるほか、待機期間中に適切な支援につながっていないなどの御意見が寄せられていることから、早期の診断やその後の療育の充実を図るための検討資料とするため、発達障がい児等の保護者並びに医療機関を対象としたアンケート調査を実施する。

2 調査対象

(1) 18歳未満の発達障がい児等の保護者

発達障がい児等について、気づきから診断・支援に至るまでの状況や、初診に係る待機期間の実態を把握するとともに、併せて、本人の日常生活の状況や支援ニーズを把握する。

(2) 医療機関

発達障がいの診療状況を把握するとともに、初診に係る待機期間、福祉サービス等の紹介先などについて把握する。

【アンケート調査に係る主な視点】

1 保護者向け

- (1) 県内の発達障がい児等の受診状況はどうなっているか。
- (2) 初診に係る待機期間は現在どれくらいの期間となっているか。
- (3) 待機期間中に、発達支援や相談支援等のサービス利用につながっているか。
- (4) 現在やこれからの支援ニーズとしてどのようなものがあるか。

2 医療機関向け

- (1) 県内で発達障がい等の診療に対応している医療機関はどの程度あるか。
- (2) 初診予約に係る待機人数・期間は実際にどれくらいとなっているか。
- (3) 紹介や連携を行っている相談機関や福祉サービスはあるか。

3 調査基準日

令和3年4月1日

4 調査期間

令和3年4月1日～令和3年4月30日

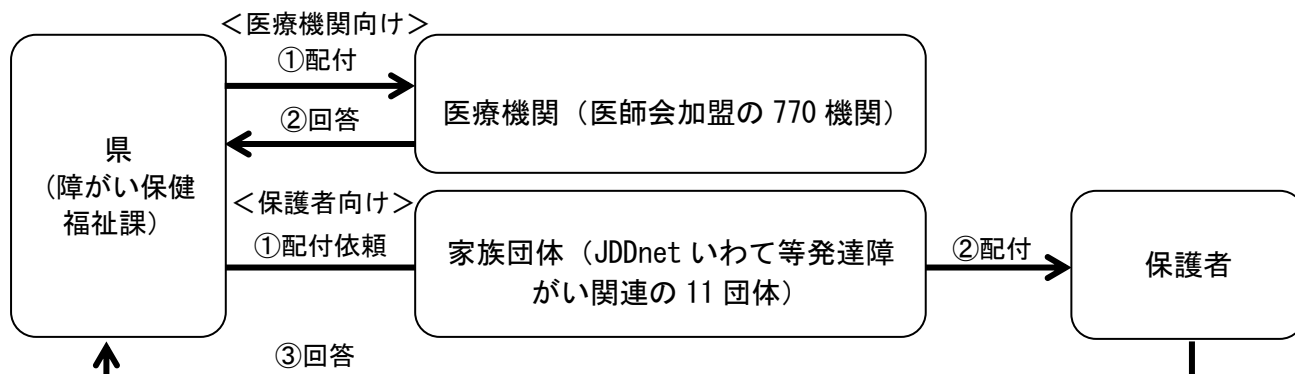
5 アンケートの配付方法

- (1) 保護者向け：県から、JDDnet いわて加盟団体を始めとする発達障がい関連の11家族団体を通じて、団体会員等約400名へアンケートサイトのURL及びQRコードを記載したメール及び案内文書を送付。
- (2) 医療機関向け：県から、県医師会加盟の770医療機関へアンケートサイトのURL及びQRコードを記載した案内文書を送付。

6 アンケートの回答方法

本アンケートは「岩手県電子申請・届出サービス」により作成し、回答者は案内文書やメールに記載されたアンケートサイトにスマートフォンやパソコンからアクセスして回答する。

【アンケートの配付・回収の流れ】



7 今後のスケジュール

令和3年2月中旬	第2回発達障がい者支援体制整備検討委員会（書面開催）
2月末日	アンケートに係る意見締切
3月上旬	アンケート修正
3月中旬	アンケート完成・案内文書発送
4月30日	回答締切
5月～	アンケート結果集計・課題の整理・今後の対応検討
7月～8月	令和3年度第1回発達障がい者支援体制整備検討委員会